

## 「感染症対策支援担当課長」の配置及び 「八王子市新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制 整備チーム」の体制変更について

新型コロナウイルス感染症外来を指定・協力医療機関等に設置するにあたり、医療行政として調整を行うため、下記のとおり健康部に担当課長を配置する。なお、感染症対策支援担当課長は医療保険部地域医療体制整備担当課長を兼務する。

### 記

#### 1 目的

新型コロナウイルス感染症外来を指定・協力医療機関等に設置するため、医療行政として調整を行う。

#### 2 所掌事項

- (1) 市内医療機関との連携強化
- (2) 感染者の早期発見に向けた体制整備
- (3) 軽症者等の受け入れ施設の確保
- (4) **感染症対策支援に関すること（追加）**
- (5) その他関連業務に関すること

#### 3 体制変更

新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チームの担当職員を健康部保健対策課の兼務とする。

#### 4 配置及び期間

4月27日（月）から当面の間

#### 5 執務場所

本庁舎事務棟1階 医療保険部執務室内（変更なし）

<問い合わせ先> 総合経営部経営計画第一課長 佐藤  
電話042-620-7200

地域医療体制整備担当課長 菅野  
電話042-620-7292